

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	伊藤 善隆
論文題目	近世前期における明末文化の影響と江戸文人の発生
審査要旨	
<p>本学位請求論文の公開審査会は、2013年3月20日午後1時より午後2時30分まで文学学術院39号館第5会議室において開催された。主査1名、副査2名の他、研究者、大学院生10名の参加を得た。以下に本論文の概要と意義、審査判定の経緯を簡略に述べる。</p> <p>本論文は近世前期の学問を領導した林家とその周辺の人物が手掛けた書物の構成、体裁を精査して、そこに明代末期の中国文化の影響の跡が認められることを主張するものである。学位請求者はそもそも芭蕉を中心とする近世前期の俳文学の研究を志したものであり、その意味で第一章に「天和期の芭蕉」が、第十二章に「多色摺と俳諧の世界」とが据えられていることは全体の構成上、看過しえない意義を有する。つまり学位請求者は第一章で論じられる芭蕉出坐の連句の付け合いに示された芭蕉独特の隠逸の理想像に着目し、そのような独特の隠逸観が奈辺より胚胎したのかという問題意識から、芭蕉の生きた時代の文藝、学問を領導した林家一門の隠逸観を見定めるべき必要性を痛感したわけである。同時に、学位請求者は林家一門の手がけた隠遁思想を鼓吹する書籍の調査を経て、その背景に中国明代の出版文化の存在があること推定しえたので、再び俳諧に戻って、俳諧一枚摺といった従来見過ごされがちであった印刷物の形態にも、中国明代末に盛んに作られた詩箋(自作の漢詩をしたためて知友に送るための瀟洒な彩色形態の便箋状の紙)が影響を及ぼしていることを論じるに至ったのである。</p> <p>しかしながら、ここではその間にはさまれた第二章から第十一章、そして資料編として付された第十三章から第二十二章において展開される林家とその周辺の学者の編に成る書物の調査、詩文の解析の部分を中心に審査の経緯と結果とを述べる。</p> <p>第二章『古今逸士伝』考、第三章『本朝遯史』編纂の方法、第四章『本朝遯史』における隠逸観の検討は、本論文の目玉といってもよい性質のものであり、学位請求者は芭蕉の理想とする隠逸観の探求という問題意識に従って、林家の隠逸観を見定めるべく、まずは野間三竹、林読耕斎が編纂した中国と日本との隠者伝たる『古今逸士伝』と『本朝遯史』との内容構成について検討を加えたものである。</p> <p>第二章においては、医官野間三竹が中国の正史の隠逸伝を抜粋編集した『古今逸士伝』という書物において、三竹の医官という立場を反映して、老荘思想と仏教とに関わるものが中国の正史の本文から削除されていることを、厳密な本文対比から実証している。ただ、三竹が老荘や仏教、怪異談に類するものを正史本文から削除したのは、三竹が「怪力乱神を語らず」という儒教を奉じる立場に忠実であったと見るのが妥当であり、医官という立場を強調するのは再考の余地もあるが、次章において異端の排除は儒教的立場によるものだと修正されているので深くとがめだてするには当たらない。</p> <p>第三章においては、羅山の子供で、鷲峰の弟であった林読耕斎の編纂した『本朝遯史』の内容構成に分析を加えて、叙述の素材とした文献を特定し、『古今逸士伝』との対比から、三竹の『古今逸士伝』は中国正史本文を再編したにとどまり、正史本文への依存度が高いのに比して、読耕斎の『本朝遯史』は和文の資料を漢文に直しているものも多く、その学者としての力量が窺われることを実証した。併せて、三竹の場合に認められた老荘思想や仏教に関わる記述がすべて削除されているという事実を原典たる素材と『本朝遯史』本文との対比から指摘している。ここにおいて、読耕斎が老荘、仏教、怪異談を排除したことは、読耕斎の儒者としての立場が反映していることによると論じ、さらには素材により一層のバイアスを掛けて儒教思想を鼓吹する部分も見出されることをも指摘している。</p> <p>第四章は、林読耕斎の編纂した『本朝遯史』の性格を更に明確に把握するために、釈元政の編に係る『扶桑隠逸伝』との対比を試みた論である。その結果、「わが身の不遇からやむをえず隠逸した人物」への共感が『本朝遯史』には認められることを主張し、従来、『扶桑隠逸伝』に比べて文学的に価値が低いと目されてきた『本朝遯史』の再評価に先鞭をつけたことに意義が認められる論文である。</p>	

以上の三章は近世前期の林家とその周辺に行き亙っていた隠逸観の流行の淵源を確かめるべく、『古今逸士伝』と『本朝遼史』という日本と中国との古人の隠逸伝を集成した書物に検討を加えたものであり、その方法論は堅実であり、成果も説得力を有するものとして、主査、副査の高い評価を得たものである。また『古今逸士伝』の検討を通して、その素材の中に『遵生八牋』という明末陳繼儒の編に係る養生書があって、林家一門の中で重視されていたことが明らかになったことの意義も少なしとせず、以下第五章「近世前期における『遵生八牋』受容」と第六章「近世前期における陳繼儒の影響」という論文の問題意識が既に以上の三章の論述の間に胚胎していることは、本論文の緊密な構成を物語るものとして、審査委員会全員の評価を勝ち得たものである。

第五章は上述の通り、従来養生書として医学関係の書籍としての扱いを受けてきた『遵生八牋』という書物に、明末の職業的山人の精神的姿勢や生活規範が記されていて、それがいわゆる文人的生活スタイルの規範を提供していることに着目、林家とその周辺に、従来近世中期に成立したとされる脱俗高踏的な文人という存在の先駆的形態が認められることを指摘したものである。考えてみれば、精神の平衡を保つために世塵を厭い、隠逸を志向することや、琴碁書画に没頭することで官僚的ヒエラルヒーの屈託を忘れるという文人精神のありかたは、まさしく養生のスタイルなのであろう。学位請求者は論中で『遵生八牋』と『鶴林玉露』との共通する項目について着目しているが、ここで論じられている宋の唐庚という詩人の詩句「山静なること太古に似たり、日長きこと小年の如し」という二句一聯は、明の文人画の大家沈周の山水画にしばしば題されるものであり、その意味でも養生書と文人趣味との関係は十分に想定されるもので、学位請求者の主張は首肯される。

第六章は明末の陳繼儒が編纂した『遵生八牋』ともうひとつの書物『宝顔堂秘笈』の内容を検証し、その内容が林家とその一門や周辺の学者に影響を及ぼしていたことを実証するものであった。第七章「近世前期における明末「随筆」の受容」は第六章の姉妹編であり、これまた明末の職業的山人の文業が林家とその周辺に愛好されていた度合を測定するものである。

第八章「『本朝詩英』小考」、第九章「『童蒙詩式』考」、第十章「『北山紀聞』卷四「詩格」と『氷川詩式』」とは、いずれも林家とその周辺の人物が編集に携わったと考えられてきた詩学書、詩話についての論である。第八章は野間三竹の編集に係る『本朝詩英』の内容を精査して、それが林鷲峰の『本朝一人一首』に依拠する部分が多いという新知見を提示するものである。第九章では『童蒙詩式』という詩学書が、実は当時通行の『氷川詩式』という書物の焼き直しであったことを実証するものである。現存するものは少なく、稀覯に属する『童蒙詩式』が、近世初期においては相当に行われていたことを版木の文字の磨滅状態から推定するくだりは、書誌学に詳しい学位請求者の力量を示す。第十章は従来近世初期の傑出した詩人として釈元政とともに評価の高い石川丈山の自撰とされてきた『北山紀聞』が、近年偽書であることが確実となったことを受けて、特に巻四の「詩格」の部分がこれまた『氷川詩式』をほぼそのまま用いて成っていることを実証するものである。学位請求者は丈山自撰であることは否定するが、この書が近世前期の詩学の実態を窺知するための意義を失ってはいないことを主張して、はなはだ穏当である。

第十一章は「丈山の杜甫受容」と題するもので、丈山が当時通行の詩話や類書の内容に規制されずに、独自の鑑賞眼で杜詩を読み破っており、特に五山以来の杜甫の忠君愛国的側面を讃える流れから脱して、杜甫の隠逸的側面に嗜好を有することを指摘しえたことは、従来の丈山観に修正を迫るものとして評価しうる。

第十三章から第二十二章に至るまでの内容は、学位請求者の長年の収集調査に係る林家とその周辺の学者の和歌懐紙、卷子本、書簡、詩懐紙、などを翻刻、訳注を加えて紹介したものと、野間三竹の年譜考証、『童蒙詩式』全文の翻刻、『修蘭抄』全文の翻刻から成るもので、第二章から第十一章までの内容を資料的に補完するものである。草書体で記された漢詩文の正確な翻刻や訳注は日本古典文学研究に従事するものにとってえてして難事業に属するが、大過なくやりおおせている。

以上、本学位請求論文は、学界の趨勢や既成の価値観に左右されずに、請求者独自の問題意識を求心的に長期間持続して成ったものであり、その成果が論文の緊密な構成という形で表れているものとして、極めて高い評価をなしうるものである。また論文全体と後半の資料編を通して示されている学位請求者の文献解読能力は、斯界に得難い高いレベルに達しているものと判断される。主査、副査全員一致で本論文を博士(文学)の学位を授与するに足るものとの判定を下した。

以上

公開審査会開催日	2013年 3月 20日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	池澤 一郎
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		高梨 信博
審査委員	和洋女子大学・教授	博士(文学)早稲田大学	佐藤 勝明